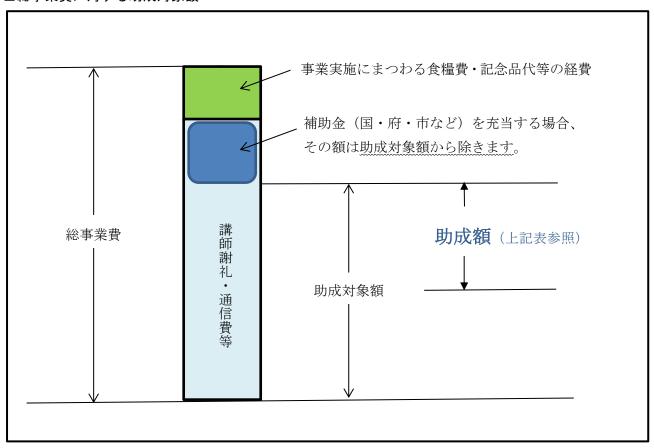
助成額について

河内長野市人権協会は、市立小・中学校、幼稚園やそれらの PTA 等が実施する以下の課題の人権教育・ 啓発推進事業に対し、下記の金額を助成します。

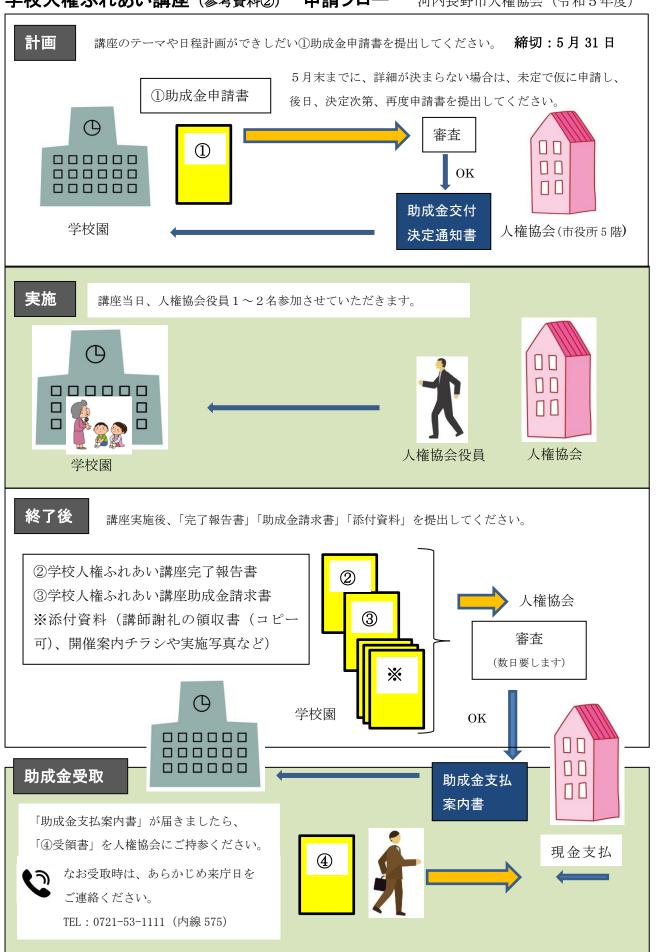
■課題別助成額

課題	助成額
<重点テーマ> 障がい者、外国人、同和問題、ハンセン病、 新型コロナウイルス感染症、インターネットと人権、 性的マイノリティ	助成対象額の1/2 (100円未満切捨て)、 ただし、限度額3万円
<重点以外のテーマ> 女性、子ども、高齢者、その他	助成対象額の1/2 (100円未満切捨て)、 ただし、限度額2万円

■総事業費に対する助成対象額



※「講座完了報告書」には、助成対象額に対する領収書(コピー可)を添付してください。



様式①~④は、ホームページからダウンロード可能です。

河内長野市人権協会 HP https://www.kawachinagano-jinken.join-us.jp/index.html